

6月1日は「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけではなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いの人権を守り、明るい社会を作りましょう。市内には、法務大臣から委嘱を受けた3人の人権擁護委員が相談を受けています。

市の人権擁護委員

- 石川好男氏
- 中西弘氏
- 井上悦子氏

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	753	9	177	-23
昼間(午前7時～午後7時)	598	33	135	6
夕刻(午後7時～10時)	136	-27	42	-28
夜間(午後10時～午前7時)	19	3	0	-1
最高音圧レベル(デシベル)	114	-3	88	-1

相談は無料で、秘密は守られます。不当な迫害、いじめ・名誉きそん・差別など人権でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は、自宅で受け付けるほか、毎月第1水曜日から午後1時30分から4時30分まで、商工会館会議室で行っています。

《納税推進》強化月間です。市では、5月を、「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料について、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じていただけない方を対象に、夜間・休日の臨戸訪問を実施します。それでも納税のない場合には、差押えなどの滞納処分に着手させていただきます。

納税にご協力を

◆今月は

《納税推進》強化月間です。市では、5月を、「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料について、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じていただけない方を対象に、夜間・休日の臨戸訪問を実施します。それでも納税のない場合には、差押えなどの滞納処分に着手させていただきます。

国民年金だより

◆年金相談等はご本人を対象に行っています

社会保険事務所では、ご本人の年金の請求に関する手続きや年金記録に関する相談は、原則的にご本人に對してのみ行っています。ただし、ご本人の依頼があれば、ご家族や友人の方でも年金の請求の手続きや年金に関する相談を行うことも可能です。

納め忘れていた方、滞納されている方は、至急納めよう、お願いします。なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方はご相談ください。

広報ふっさ5月1日号の「納税」

2面の「保険年金だより」の「食事負担額の変更について」の記事の中で表の一部に誤りがありました。正しくは左の表のとおりです。問合せ保険年金課保険年金係

変更後	1食につき	1食につき	1食につき
① 一般の方	260円	210円	160円
② 市町村住民税非課税の世帯③ ②のうち、所得に属する方等(③以外の方)が一定の基準に満たない70歳以上の方を対象とする場合	210円	160円	110円

ご寄付ありがとうございました

平成17年4月1日～18年3月31日(敬称略・寄付受付順)
現金・物品 東京福生ライオンズクラブ会長・小川卓雄、石山三郎、読売センター福生牛浜店・読売センター福生店代表白倉幸男、田村半十郎、青梅信用金庫理事長・森田昇、土地(有)大都不動産代表取締役・峰尾雅史、(有)アクティブハウジング取締役・浦野茂、井上嘉介、秋山浩、田村半十郎
問合せ総務課管財係

◆納期内納税にご協力を！
今月は、平成18年度の固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(全期)の納期です。

◆口座振替を利用されている方へ
指定の口座から5月31日(水)に自動的に振り替えます。残高不足にならないよう注意してください。

◆年金相談等はご本人を対象に行っています

◆あなた達の年金額は？

社会保険事務所や年金相談センターでは、50歳以上の方を対象に、ご自身の国民年金や厚生年金加入記録に基づいた年金見込額試算を行っています。

また、ねんきんダイヤルや社会保険庁ホームページでも年金見込額試算をお申し込みいただけますが、結果がお手元に届くまで時間がかかることがありますので、ご了承ください。

社会保険庁ホームページ
アドレス: <http://www.sia.go.jp/>
問合せ: ねんきんダイヤル 0570-051165



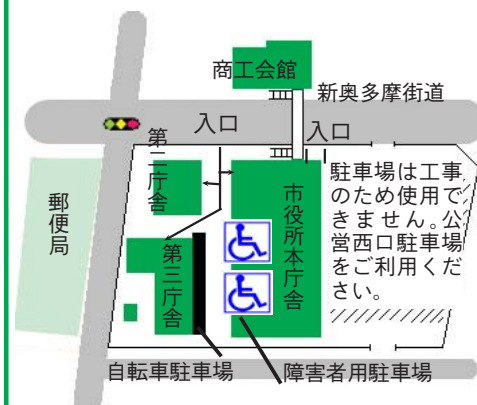
ご声援ください
第54回福生市消防団
ポンプ操法審査会

災害の防衛活動がいかに行われるかを審査します。迅速かつ確実に審査します。

昨年の西多摩大会から2チームずつ出場し、計10チームが日頃の訓練の成果を競います。昨年度優勝チームは西多摩大会でも優勝を飾りました。半世紀以上の歴史を持つ審査会を、どうぞ皆さんご声援ください。
日時: 5月28日(日)午後0時30分
場所: 多摩川中央公園
問合せ: 総務課防災係

新庁舎建設工事が始まりました

平成20年春完成に向け、新庁舎建設工事が始まりました。業務は通常通り行っていますが、工事期間中は敷地内に駐車場がありません。車での来庁はご遠慮くださいますよう、ご協力をお願いします。自転車駐車場及び障害者用の駐車スペースは本庁舎裏に設置しています。なお、車でないと来庁できない方には、臨時駐車場として福生市営福生駅西口駐車場がご利用いただけます。届出、申請、相談などの用事で来庁された方は、担当窓口で無料チケットをお受け取りください。窓口の対応時間によりませんが、1時間を限度に駐車料金を無料とします。



2年間の工事期間中、市民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
問合せ: 総務課管財係

6月の無料相談 ※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	7日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館2階会議室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。相談日以外には東京都民の声課 ☎03-5320-7733
登記相談	1日(木)			
法律相談	9日(金)・14日(水)・21日(水)・28日(水)			
交通事故相談	15日(木)			
税務相談	22日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	13日(火)	市役所1階市民相談室		
少年相談	16日(金)	午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター(福祉センター2F)	予約制、市民相談係へ。相談日以外には警視庁八王子少年センター ☎0426-42-1677へ。
高齢者職業相談	20日(火)	午後1時30分～4時30分		おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(福祉センター2F)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539-2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	第3庁舎2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会 ☎552-2121
金融相談	8日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	商工会 ☎551-2927 ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談: 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎551-1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎552-2121福祉センター)、教育相談(直通☎551-7700)